

議長（門 瀧雄）

これをもって4番 村井保夫議員の質問は終わります。

次に、2番 塩野拓二君。

議員（塩野 拓二）

失礼します。

2番 塩野拓二です。3点について一般質問させていただきます。

1つ目は、目安箱の設置についてです。

6月議会で、投書箱やアンケート用紙を置いて、町民の方の気持ちや役場の印象を聞いてみてはどうでしょうかと質問させていただきました。町のホームページのご意見・ご質問コーナーの活用、町政モニター会や町長との対話集会などで意見を聞くことができるので、投書箱の設置の必要はないとの答弁でありました。しかし、ホームページは、年配の方、私もそうですが、パソコンのできない人には活用できません。また、町政モニター会や町長との対話集会では、発言者が特定されてしまうので、匿名で意見を言いたい人には活用できません。町長や役場の人の前では意見を言えないが、匿名だったら意見を言えるという人はたくさんいると思います。そういう人の意見に耳を傾けることはとても大事だと思います。また、対話集会なども参加する人が限られていますので、そのようなことだけで町民の意見を聞いているということにはならないと思います。丸亀市では、市役所やコミュニティーセンターなどに「ひまわりボックス」という目安箱が設置されています。また、坂出市でも同様に、「坂出市長目安箱」が設置されています。町長のマニフェストにある、住民参画・住民協働のまちづくりを進めていくためには、目安箱の設置は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目は、自主防災組織の立ち上げと避難訓練の実施についてです。

これも、6月議会で質問させていただきましたが、自治会等からの要望があれば、担当職員による防災研修、自主防災組織結成の方法などの説明をさせていただきたい、住民がどんな被害が起きるのか認識しておくことが大切であり、ふだんから情報発信し、地域とのコミュニティー力をつけておくことが重要であるとの答弁がありました。

しかし、住民の自主的な対応に任せていたのでは、なかなか進まないと思います。この際、町のほうから積極的に打って出るべきではありませんか。まずは、自主防災組織を立ち上げるよう、個々の自治会の説得に回ってはいかがですか。それから、自主防災組織が立ち上がった自治会については、実際の災害を想定して避難訓練を実施するように働きかけてはいかがでしょうか。また、組織や訓練だけでなく、個々の自治会でお年寄りや子供を持つ親たちのために、防災や避難場所の説明に回ってはいかがでしょうか。

3つ目は、認定こども園についてです。

認定こども園という言葉はよく聞くのですが、町では余り検討が進められていないのではないのでしょうか。県内でも、進んでいるところ、進んでないところがありますが、早いところでは、来年4月からというところもあるようです。親が共働きであるか否かによって子供が保育所と幼稚園に振り分けられるというのは、何だか変だなと思いながらも、それになれてしまってるような気がします。かなり昔から、保育所と幼稚園は一体で運営すべきであるという幼・保一元化の議論はあるようですが、平成18年に幼・保一元化施設として認定こども園制度が開始されました。国では、質の高い保育の環境を整備するために、この制度を積極的に推進していると聞いています。

そこで、この認定こども園制度について、多度津町としてどのように対応しているのか、伺いたいします。

以上です。

町長（丸尾 幸雄）

塩野拓二議員のご質問のうち、目安箱の設置についてお答えをしてみたいです。

目安箱につきましては、過去に庁舎1階の住民課の窓口に設置したことがありました。そのときは、名前を出ないことをいいことに、他人の誹謗中傷等が多く、余り建設的ではない意見が多かったため、短期間で撤去されたように聞いております。責任ある発言を望むときには、名前と住所を述べていただくことが必要だと考えております。対話集会や町政報告会にたくさんの町民皆様のご参加をいただいて、ご意見やご要望を受け、その最大公約数的なものを町政運営に反映していこうと考えております。

町政モニター制度、自治会要望や議員の皆様方を通した要望、町ホームページ等、またこれから設置する予定のまちづくり委員会など、住民皆様のご意見、ご要望を聞く窓口は広くあると考えております。

住民参画、住民協働のまちづくりとは、行政と町民皆様とがそれぞれの立場を尊重しながら、町の将来像を考え、築いていくことだと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、そのほかのご質問には、各担当課長より答弁をしてみたいしますので、よろしく願いをいたします。

総務課長（石原 光弘）

塩野議員ご質問の2点目、自主防災組織の立ち上げと避難訓練についてお答えいたします。

現在、総務課での防災担当職員は、他業務と兼務をしており、東北大震災以降、津波ハザードマップ、土砂災害ハザードマップの作成、地域防災計画の見直し等、防災災害対策に関する業務が多くなっているのは現状であり、多忙をき

わめております。また、大雨警報発令等による水防本部を立ち上げての警戒活動は、本年度は3回ありました。

このような状況の中で、ご質問の自主防災組織の立ち上げについて積極的に打って出るべきではないかとのことでございますが、各自治会を回るのは、時間的、職員数的に余裕がなく、現時点では難しいと考えられます。

自主防災組織を結成するためには、地域住民が、強制的なものではなく、自発的に参加することはもちろんのことですが、無理せず、継続的に参加できることも重要であると考えますので、これまでどおり、自主防災組織の結成を考えられる自治会がおられましたら、遠慮なく総務課までご連絡いただければ、勉強会や出前講座を通じて、自主防災組織の設立については協力をしてまいりたいと考えております。また、自主防災組織が、避難訓練等を計画しているのであれば、総務課へご相談いただければ、協力してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、防災対策については、予算、また人的なものが課題と考えられますので、議員ご指摘のことは十分念頭に置き、検討してまいりたいと思います。

以上、簡単ではありますが、ご理解賜りますようお願い申し上げ、塩野議員への答弁といたします。

福祉保健課長（山下 俊和）

塩野議員のご質問の認定こども園についてお答えいたします。

認定こども園の制度は、教育、保育を一体的に行うためや待機児童解消のために平成18年度から実施された制度で、4つのタイプがあります。認可幼稚園と認可保育所が連携する幼・保連携型、認可幼稚園が保育に欠ける子供を受け入れる幼稚園型、認可保育所が保育に欠ける子供以外の子供を受け入れる保育所型、幼稚園、保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が認定こども園の機能を果たす地方裁量型の4つのタイプがあります。

現在、この認定こども園の設置が進んでいる自治体は、公立の幼稚園と保育所が存在する地域あるいは民間の幼稚園と保育所が存在する地域と聞いております。11月28日の新聞に、高松市の認定こども園についての記事が載っております。

高松市では、高松市立の幼稚園、保育所について、国が2015年度に予定する子ども・子育て支援制度の開始に合わせ、幼・保連携型の認定こども園に順次移行する方針をかためたとあり、高松市では、現在高松市立の幼稚園が30園、保育所が37園あり、うち5園ずつが幼・保が一体化した高松型こども園として運営しているといった内容でありました。

多度津町においては、町立の幼稚園が4園、私立保育所が5園ありますが、そ

それぞれの保育所において現在厚生労働省の示す保育指針に従い、地域等の特性を生かした質の高い保育を実践していただいております。また、香川県17市町ありますが、幼稚園が全て公立、保育所が全て私立というのは多度津町だけあります。

以上のことから、今後子ども・子育て支援制度における認定こども園の動向については、注視してまいりたいと思いますが、具体的な対応については、多度津町の特性により慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上で塩野議員の認定こども園に対する答弁とさせていただきますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（門 瀧雄）

以上で塩野議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありますが、塩野議員、再質問があればお受けいたします。

議員（塩野 拓二）

失礼します。

詳しい答弁ありがとうございました。

1つ目の目安箱に関してなんですけども、以前あって、誹謗中傷があったからやめたというお話を今聞きました。そのお話の中で、名前と住所を入れた目安箱があってもいいのかなというのを少し思ったんですけど、そう言いながらも、民間の飲食店なんかも、会社なんかは、普通に無記名で投書があって、当然誹謗中傷あると思うんですけども、そんなところは聞き流したら、別にいいとこだけを持ってるところだけを、いい意見を聞けばいいと思いますし、また私が質問の中でありました、結局いい意見を持ってんだけど、なかなか言えないとか、表立って言えないっていう人に、いい意見を持ってるのはたくさんいると思うんで、置いたほうがすごくメリットになるなというふうな感じを受けます。ただ、私のほうも、坂出であったり、丸亀であったりというのを、設置しているということなんですけど、こういった内容をどういうふうに対応しておられるかっていうのは、まだそこ把握してないんで、またそれを把握した上で、次回また質問させていただきます。

2点目の自主防災組織なんですけども、今の答弁のとおり、なかなか難しい、予算もかかり、自治体の組織というか、意識づけも非常に必要なんですけども、難しいと思いますけども、その2点目の最後の部分に触れた、避難場所であったり、不安を抱えている方が自治会にいらっしゃいますので、そういったお声があったら説明に上がりますという答弁やったんですけども、少し町側からも、積極性の意味じゃないですけど、回覧板とか「たどつだより」とかに、小さくてもいいので、こういうこともしますよっていうのがあってもいいかと思うんですけども、それに対してはいかがかなというご質問です。

あと最後に、認定こども園については、全然本当にまだまだやと思うんですけども、その導入に向けた検討を早くしていただきたいと思います。また、導入に向けた検討とかありましたら、随時機会等々を報告をしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

総務課長（石原 光弘）

塩野議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、情報については、町として各自治会を通じるか、あるいは全町的に周知をしたいと考えております。その方法論は、今現在、先ほども申しましたが、津波ハザードマップ、土砂災害については該当区域ですけども、津波ハザードマップも該当区域ですけども、全体的に水害等について、地域防災計画、本年度見直しております。そういう中で、今産業課のほうでため池ハザードマップをつくっておりますので、それを全体的にできた段階で、また防災のしおりをどのような形でつくり上げて、住民の皆様にわかりやすいようなものにできるかということは、十分に検討してまいりたいと思います。もうしばらく時間をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で答弁終わります。

議長（門 瀧雄）

後は、要望でよろしいんですか。

これをもって2番 塩野議員の質問は終わります。

暫時休憩いたしまして、1時から再開いたします。